

市町村からの意見、要望等の概要

1. 意見

<安全性の保証>

- 水質検査を委託している事業者では、検査結果の理解について最低限のレベルを確保する必要がある。(7-3-1(2))

<危機管理への対応>

- 災害・事故の応援の際に、現地で円滑に活動開始するために、事前に各事業者の施設情報や職員配置等を情報共有しておく必要があるのではないか。(7-3-2(2))

<持続性の確保>

- 人材育成・技術継承に影響を与えることは、職員の高齢化に伴う補充不足が主な要因と考えるため「若手職員の減少」を「若手職員の確保」にした方がよいのではないか。(6-2-3(1))
- 水道職員の人材確保について、例えば共同リクルートを実施するとか具体的なことを盛り込む必要があるのではないか。(7-3-3(1))

2. 要望

<安全性の保証>

- 水質管理における技術的課題等の解決について、的確な支援を実施するため、要望調査が必要
- 府と京都市で水質管理に関する支援内容を調整する検討会が必要
- 現在の水質検査技術研修会の参加者の多くが事務職なので、研修の内容及び頻度等の精査が必要

<フォローアップ>

- 京都府及び水道事業者が、グランドデザインが示す課題の解決と目標の実現に向けて、着実かつ効果的に取り組むとともに、進捗管理とフォローアップが必要。

3. その他

- 水質検査を外部委託している水道事業者は、水質検査に精通した職員がいないため、水質事故等への対応が困難なのではないか